

**令和7年度「U-SPORT PROJECT」
コンソーシアムを活用した団体連携型企画実行促進事業
審査基準（100点）**

<評価項目> 各項目の点数配分は【 】内を確認すること。

1. 企画内容に関する評価（82点）

- （1） 「「U-SPORT PROJECT」コンソーシアムを活用した団体連携型企画実行促進事業」の公募要領に定める全ての事業内容が提案されており、事業の目的および計画が具体的かつ実現可能であること。【10点】
- （2） 提案内容における社会課題が明確に示されており、その課題に対する解決手段が適切かつ実現性があること。【12点】
- （3） 事業推進の方法、内容、スケジュール等が具体的かつ合理的であること。【10点】
- （4） 連携予定先に期待する役割や機能が具体的かつ妥当であること。【12点】
- （5） 連携予定先との連携により、事業の継続性（次年度以降の自走化の可能性）が見込まれること。【12点】
- （6） 事業の効果を検証するための具体的な方法および指標が示されていること。【8点】
- （7） 事業に新規性が認められ、他の地域・分野等への横展開の可能性が見込まれること。【10点】
- （8） 本事業の取組内容を広く周知し、横展開を図るための具体的な情報発信計画が示されていること。【8点】

2. 事業の実施体制に関する評価（15点）

- （1） 事業遂行可能な人員が確保され必要な役割分担・管理体制がとられていること【5点】
- （2） 事業を効果的に遂行するために必要なノウハウ、知識、経験等を有していること。【5点】
- （3） 提案団体が契約主体として適切な財政基盤、経理能力を有していること。【5点】

3. ワーク・ライフ・バランスの推進に関する評価（3点）

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当
確認を有していること。【3点】

<評価基準>

1. 企画内容に関する評価基準

（2）、（4）、（5）について、次の評価基準により評価を行う。

大変優れている＝12点

優れている＝6点

普通＝4 点

やや劣っている＝3 点

劣っている＝1 点

(1)、(3)、(7) について、次の評価基準により評価を行う。

大変優れている＝10 点

優れている＝4 点

普通＝3 点

やや劣っている＝2 点

劣っている＝1 点

(6)、(8) について、次の評価基準により評価を行う。

大変優れている＝8 点

優れている＝6 点

普通＝4 点

やや劣っている＝2 点

劣っている＝1 点

2. 事業の実施体制に関する評価基準

十分＝5 点

普通＝3 点

不十分＝1 点

3. ワーク・ライフ・バランスの推進に関する評価基準

次の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当の確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）

・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1 点

・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1.5 点

・認定段階3＝2 点

・プラチナえるぼし認定＝3 点

・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝0.5 点

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）

・くるみん認定①（平成29年3月31日までの基準）（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号。以下「平成29年改正省令」という。）に

よる改正前の次世代法施行規則第4条又は平成29年改正省令附則第2条第3項の規定に基づく認定) = 1点

- ・トライくるみん認定 = 1.5点

- ・くるみん認定②(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)(次世代法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第185号。以下「令和3年改正省令」という。)による改正前の次世代法施行規則第4条又は令和3年改正省令附則第2条第2項の規定に基づく認定(ただし、①の認定を除く。)) = 1.5点

- ・くるみん認定③(令和4年4月1日以降の基準)(令和3年改正省令による改正後の次世代法施行規則第4条第1項第1号及び第2号の規定に基づく認定) = 1.5点

- ・プラチナくるみん認定 = 3点

○青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定

- ・ユースエール認定 = 2点

○スポーツエールカンパニー認定(スポーツ庁「Sport in Life プロジェクト」に基づくスポーツエールカンパニーの認定)

- ・スポーツエールカンパニー認定 = 1点

- ・スポーツエールカンパニー+ (プラス) 認定 = 2点

- ・Bronze (ブロンズ) 認定 = 2点

- ・Bronze+ (ブロンズプラス) 認定 = 2.5点

- ・Silver (シルバー) 認定 = 2.5点

- ・Silver+ (シルバープラス) 認定 = 3点

○上記に該当する認定等を有しない = 0点